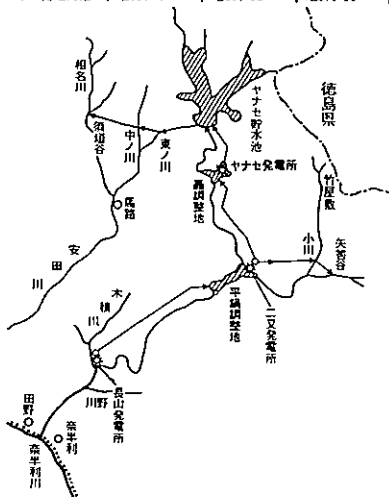


第五章 現代

発電所名	長山	ヤナセ	二又
出力	87,000 K W	32,300 K W	73,600 K W
最大落差	124m	346m	85m
建設期間	38m	110m	32m
発電機	21,000 K V A	18,000 K V A	40,000 K V A
建設工事費	5,861百万円	11,529百万円	8,159百万円
発電機工事費	433.6	換算中	換算中
発電機開始	昭35.6	昭39.12	昭37.10



奈半利川電源開発工事計画内容

倉にダムを造りこの水を野根に落とす) 合計出力一三万七〇〇キロワット、年間五億七八八八万キロワットの発電計画を持って許可申請をしたのである。両社の計画では、ともに奈半利川中流部に大ダムを造るのだが、住友案は本流沿いに水を落とすとして発電する本流案、四電案は安倉から野根に水を落とす分流量と、大きな違いがあった。

この電源開発の影響をもろに受ける関係町村民は、両社案の得失について真剣に論議を重ね

は最高の条件を備えていた。

しかしながらあまりにも僻遠の地であり、上流轟地点にわずか八〇〇キロワットの水路式発電所があっただけで、そのまま放置されていた。

戦後、大ダム式発電が各地で開発されるようになって、奈半利川もいよいよ時代の脚光をあびるようになった。しかもそのデビューが華々しく劇的であったので、世の人々に「東のただのみ川(只見川)、西のなわ張り川(奈半利川)」と揶揄されるほど、奈半利川の水利権をめぐる争いは激しかった。

すなわち、まず手をあげたのは住友共同電力株式会社である。これは奈半利川流域に轟・二又・長山、安田川流域に正弘と、合計出力二万四四〇〇キロワット、年間六億一三七万キロワットの発電計画を立て、昭和二十六年三月高知県に許可申請をした。遅れること二カ月の昭和二十六年五月、四国電力株式会社が魚梁瀬・新轟・奈半利(支流安

第六節 電源開発

奈半利川はその流域面積およそ三〇〇平方キロメートル、長さ六〇キロメートルの小河川であるが、流域一帯は年間雨量四〇〇〇ミリメートルを超える全国屈指の多雨地域で、森林がよく発達しており、流量が豊かで、加えて落差四〇〇メートルは水力発電に

た。そして、もし四電案が実現すれば、工事用資材は甲浦港経由で現場へ持ち込まれるため、当然野根く魚梁瀬間に道路が建設されることになる。奈半利川上流は昔から有名な美林地帯でありながら搬出の道路がなく、営林署の森林鉄道で田野、奈半利、安田の国道沿線にまで運ばれていた。だから野根、二又を経て魚梁瀬に通ずる道路ができると、上流の森林資源は甲浦港に出るのが主流となろう。そのうえ発電所が野根に造られると、相当額の固定資産税が見込まれるというわけで、東洋町や室戸市の一部が強力に四電案を支持した。

これに対し奈半利川流域の住民は、分流案が実現すると、奈半利川上流の水が分流されて本流の流量はいちじるしく減少するので、農業用水はもちろん飲料水も心配だ。そのうえ豊富なアユ漁はじめ川魚漁は全部駄目だろう。さらに川砂の流出でできている海岸線の変化、河口の閉塞、塩害等の好ましくない事態の発生を憂慮し、分流案に反対の動きが高まった。

こうして競願競争が次第に激しく熱をおびてくるが、純粹な電源開発よりも政治的色彩を帯びた闘いといった様相を呈していた。もちろん四電・住友両企業の責任者や知事・県議といった政治家たちの腹の底は知るよしもないが、新聞報道や宣伝パンフレットで見ると、両者の対立はまさに泥沼であった。社会の進歩や地域の発展に役立つといった正当な論理よりも、相手方に与するすべての人々の人身攻撃や、ためにせんとする宣伝を、公器たる新聞紙を買いきっての広告といった形を取るに及んで、良識ある人々の鬱鬱を買った。

こうした状況の中で、中芸五カ町村の人々の考え方もいろいろと変化していく。まず四電の分流案が出された当初は分流反対の声が強かったが、その後四電が分流案を撤回したことにより、特に北川村で四電案支持が多くなっていった。しかし、他の四町村はどちらかといえば住友案を支持していた。それは歴史ある魚梁瀬が湖底に沈むヤナセダム反対（住友案支持）で固まった馬路村に、奈半利・田野・安田の三町が同調したからである。こうなると、数の上では断然住友案が有利になる。

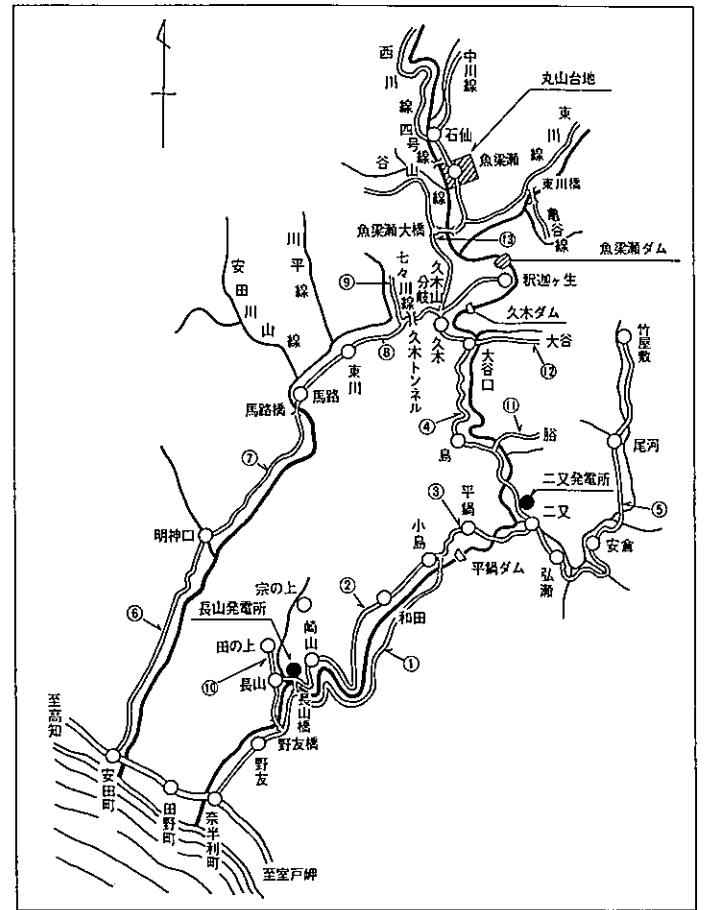
だがそう簡単に事が運ぶわけにはいかない。地元の意向はそれとして、中央並びに県議会では公益優先の名目で四電案支持が強く、昭和二十九年三月十五日高知県電力委員会は「電源開発会社に早期開発せしむるを良策とする」決議を行い、知事に意見書を具申している。そして北川村は中芸五カ町村対策委員会の住友支持を不満とし、二十九年二月対策委員会から脱退し独自の道を歩むべく、安田町役場での対策委員会の席上、席をけって袂を分かつたのであった。

昭和二十九年四月の新聞には「奈半利よどこへ行く。村岡中芸委員長、中芸町村民大会で極言」の見出しで、中芸五カ町村民同盟総決起大会は田野小学校講堂で町村民六百名によって開催された。大寺会長が議長となり、村岡中芸電源対策委員長は左の如き経過報告をなし……左の決議を行った。

①奈半利川流域変更反対、②総合開発の意義に逆行する魚梁瀬および安倉ダム反対、③最小限度の犠牲における開発要望、で、右の三項は結論として住友共電提示の本流案による開発を促進する……住友の線を出して散会した。

と、政治がらみ利権がらみもあって両派の抗争はまさに頂点に達していた。

こうした混乱を心配した国は解決にのり出す。国の機関である第一六回電源開発審議会は、両社共願の収拾と電力需要の緊急性にかんがみ、電源の早期開発という見地から、奈半利川水系の電源開発は政府の干渉する電源開発株式会社（電発）によって行うことを決定したのである。昭和二十九年十二月三日総理府告示第一〇四五号



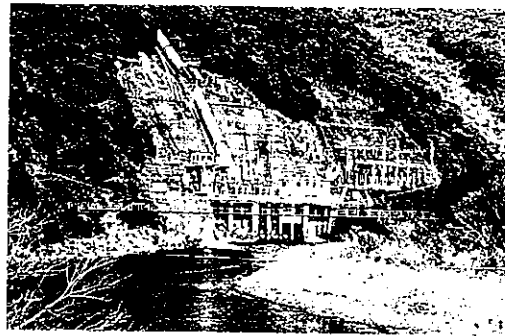
電源開発KK施工道路概要図

あり、森林鉄道撤去や道路の問題、補償の問題などいろいろな問題が山積した。これらは一部工事を開始しながら、相当長期にわたって紛争と処理を繰り返しながら進められた。

住友共電が奈半利川水系の水利使用許可申請して以来一五年、激しい陣痛の苦しみを幾度か体験し、ときには

で公表され、こうして三年有余にわたって争われた水利権争いに終止符がうたれた。

しかし、これですべてが収まったわけではない。いや実質具体的な問題の処理はこれから本番であった。すなわち、水没する魚梁瀬をめぐめる問題は地元並びに山で働く全林野労組等の強硬な反対が



長山発電所

昨日の友が今日の敵といった、純朴な田舎の人々には普通だったら考えられない困難に耐えながら、ともかくも奈半利川電源開発の工事は終了した。そして中芸地区、なかでも直接関係の深い北川村と馬路村は大きく変容した。

たしかにその典型を水没した魚梁瀬の生まれ変わった丸山台地に見ることができ。整然とした区割にモダンな住宅が立ちならび、かつては陸の孤島、落人集落といわれた場所かと目を疑うばかりの姿がそこにある。また、「命の保証をしない」条件で一日かがりて森林鉄道にゆられた場所を、今は自家用車がすいすいと走る。どんな草深い辺地でも藁葺き屋根の家が消えて、街分と同じ電化製品を備えた家がそこにある。こんな姿を見ていると、激しい闘いの日々がうそのようである。

しかし、社会の進歩のためという大義名分の陰で、父祖伝来の家や田畑を捨てざるを得なかった人たち、同じ犠牲を払うなら少しでも良い結果を残したいと、私財を投げうって苦勞した関係者、電源開発で自然の流水を変えられた河川、それらが結果を出すのはまだまだまだ時間がかかり、歴史の審判を待たねばならない。

電源開発主要年譜

昭26・3 住友共電本流案で水利使用許可申請

41・5 四国電力分流案で水利使用許可申請

- 28・11 電発、四国、住友、高知県の調整ならず
- 29・11 奈半利川水系の開発は電発と決定
- 31・9 長山工事水利使用許可
- 33・4 二又、魚梁瀬工事水利使用許可
- 35・7 長山発電所発電開始
- 〃・6 長山本工事着工
- 〃・7 二又本工事着工
- 〃・10 長山工事竣工
- 〃・12 魚梁瀬水没代替地協定調印
- 36・9 魚梁瀬補償基準の妥結
- 37・4 魚梁瀬本工事着工
- 〃・8 丸山台地造成工事着工
- 38・1 二又発電所発電開始
- 〃・5 二又工事竣工
- 〃・5 安田川工事着工
- 〃・11 丸山台地造成工事竣工
- 40・3 魚梁瀬ダム湛水開始
- 〃・6 魚梁瀬発電所発電開始
- 〃・8 安田川工事竣工
- 〃・9 魚梁瀬ダム第一回満水
- 〃・12 魚梁瀬工事慰霊祭